

多摩産材を活用した にぎわい施設 整備の支援

補助対象経費の
1/2 以内
上限
5,000 万円
を補助



セレオ八王子北館レストランフロア（八王子市）

京王あそびの森 HUGHUG（日野市）



神田明神文化交流館 EDOCCO（千代田区）



支援内容

詳細は裏面または
Web サイトを
ご確認ください。

● 対象事業

● 対象施設

● 補助金額

多摩産材を目立つ形で使った内装・外装の木質化、
什器の整備等

商業施設や駅舎等、人が多く集まり、誰でも利用できる、
民間事業者が運営する東京都内の施設（にぎわい施設）

補助対象経費の 2 分の 1 以内（上限 5,000 万円）

※本事業は東京都と契約を結んで、(公財)東京都農林水産振興財団が運営しています。



育てます 豊かな食とみどりの東京
公益財団法人 東京都農林水産振興財団
Tokyo Development Foundation for Agriculture, Forestry and Fisheries

東京都

にぎわい施設で目立つ 多摩産材推進事業



対象事業

多摩産材を目立つ形で使った内装・外装の木質化、什器の整備等

応募対象者

事業費の2分の1以上の自己資金及び借入金を保有し、本事業を実施可能な者（国又は地方公共団体等を除く）

対象施設

商業施設や駅舎等、人が多く集まり、誰でも利用できる、民間事業者が運営する東京都内の施設（にぎわい施設）

補助金額

本事業に要する経費（補助対象経費）の2分の1以内（上限5,000万円）

募集条件

対象施設は、右記⑦～⑨の条件をすべて満たすこと

- ⑦ 利用者が制限されないこと
- ⑧ 利用者数が年間5万人以上を見込めること
- ⑨ 延べ床面積が100m²以上であること
- ⑩ 多摩産材が目立つ形で利用されていること
- ⑪ 床・壁・天井等、仕上げ材として表面に使用する多摩産材の面積が20m²以上、又は、仕上げ材や什器に使用する多摩産材の材積が1m³以上であること
- ⑫ 耐火性・耐久性・安全性等の観点から、木材が適切に使用されていること
- ⑬ 補助金申請額が1,000万円以上（補助対象経費が2,000万円以上）であること
- ⑭ 利用者に対して、多摩産材利用の旨を常時発信すること
- ⑮ 整備完了後も、木材の良さや森林の大切さをPRする取組みを実施すること

事業者決定までの流れ

①事前相談

事前相談申出書及び付属資料を提出いただき、募集条件を満たしているかを確認します。

②事業申請

①事前相談の後、事業申請書及び付属資料を提出いただき、書類審査を行います。

③審査会（年2回開催）

外部有識者で構成する審査会に対してプレゼンテーションを行っていただき、合否を決定します。

事業者決定

事業の特色

- 工事の着工及び竣工が来年度以降の事業、工期が数年かかる事業でも申込みが可能です。（ただし、令和8年度末までの竣工及び事業費支払い完了が必須。採択は令和7年度まで。）
- すでに全体または一部について契約を締結している場合や、着工している場合でも、補助金交付が認められる場合もありますので、ご相談ください。
- 「木の街並み創出事業」及び「中・大規模建築物の木造木質化設計支援事業」と併用できる場合があります。

東京の木 多摩産材

東京の森林は、地域材である「東京の木 多摩産材」の供給に加え、水や大気の浄化、二酸化炭素の吸収や災害の防止等の機能を持っています。

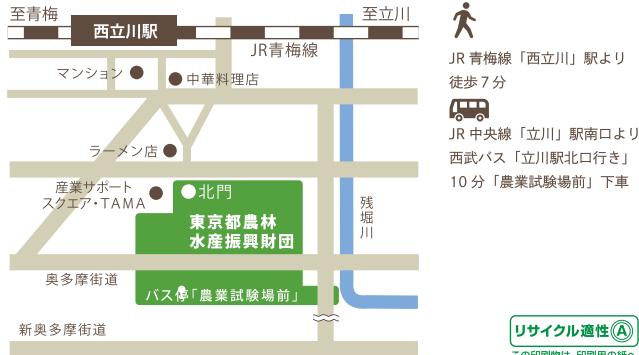
この多面的機能を十分に発揮していくには、伐採・利用・植栽・保育という森林の循環継続が必要であり、特に多摩産材の利用拡大が欠かせません。

申請にあたっては、Webサイトを併せてご確認ください。

東京都農林水産振興財団 にぎわい

検索

<https://www.tokyo-aff.or.jp/site/forest/1203.html>



育てます 豊かな食とみどりの東京
公益財団法人 東京都農林水産振興財団

Tokyo Development Foundation for Agriculture, Forestry and Fisheries

〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1 公益財団法人 東京都農林水産振興財団 森の事業課
Tel 042-528-0641 Email nigiwai@tdfaff.com



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。